

「あま市障がい者計画及び障がい福祉計画等（素案）」

パブリックコメントの実施について

1 目的

この障がい者計画及び障がい福祉計画等は障がい者施策に関する基本的な事項を定め、各年度における指定障がい福祉サービス等の種類ごとに必要な見込み量を算出し、その見込み量を確保するための方策を示した計画として策定するため、広く市民の方からご意見を募集する。

2 あま市障がい者計画及び障がい福祉計画等(素案)の閲覧期間及び意見の募集期間(予定)

平成29年12月18日(月)から平成30年1月17日(水)

3 閲覧場所

- ・甚目寺庁舎 1階 社会福祉課
- ・本庁舎 1階 美和市民サービスセンター
- ・七宝庁舎 1階 七宝市民サービスセンター

※1月4日(木)以降は、七宝公民館内へ移転します。

土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く午前8時30分~午後5時15分

※市ウェブサイトにも掲載予定

4 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

住所、氏名、電話番号、ご意見等を記載した用紙により市役所社会福祉課宛に提出。

※様式は閲覧場所及び市ウェブサイトにて用意。様式を使用しなくても良い。

6 意見の提出先

- ・持参の場合 社会福祉課、又は美和・七宝市民サービスセンターに提出
- ・郵送の場合 〒490-1198 あま市役所 社会福祉課 宛
- ・FAXの場合 052-443-3555 社会福祉課 宛
- ・電子メールの場合 shogai@city.ama.lg.jp

7 意見の取り扱い及び応答方法

- ・期間中にいただいた意見を参考にあま市障がい者計画及び障がい福祉計画等を策定
- ・いただいた意見は、内容のみ公開
- ・個別の回答はしない
- ・電話や口頭での意見は受け付けない

8 募集・公表の周知方法 市広報、市ウェブサイトにて周知